

議案第70号

財産の取得について

老朽化した消防ポンプ車を更新し消防力の向上に供するため、消防ポンプ車を購入したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び藤岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年9月4日提出

平成30年9月4日可決

藤岡市長 新井雅博

記

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 財産の種類及び数量 | 消防ポンプ車 1台 |
| 2 | 取得金額 | 22,226,400円 |
| 3 | 取得の相手方 | 住所 東京都港区西新橋三丁目25番31号
氏名 株式会社モリタ 東京営業部
部長 山北忠司 |